出生に関する総合的な目標について

〇「第4章 基本理念と展開方法」における「注記」の修正(46ページ)

出生に関する総合的な目標については、昨年10月に策定した「愛媛県版まち・ひと・仕事総合戦略」において、県としての数値目標とともに具体的な目標値を掲げ、その実現に向けて努力していくこととしました。

これを受けて、本計画においても、市町や子育て団体、企業、地域社会等と連携しながら、盛り込んだ諸施策の着実な推進を図り、その実現に向け努力していきます。

<修正前>

<注記>

愛媛県では、本格的な人口減少社会における本県の人口問題への対策を総合的に推進するため、平成26年12月に「人口問題総合戦略本部」を設置し、平成27年度に県の人口ビジョンと総合戦略(以下、「人口ビジョン等」という。)を策定することとしています。

人口ビジョン等を策定する中で、出生に関する総合的な目標に関しても検討する予定であることから、当該目標については、現時点では本計画には設定せず、 人口ビジョン等の策定を踏まえて、改めて検討します。



<修正後>

<出生に関する総合的な目標について>

愛媛県では、平成27年10月に策定した「愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「出会いの場をつくる・安心して子どもを生み育てる」という基本目標のもと、数値目標として「若い世代の就労・結婚・子育ての希望が実現することによる合計特殊出生率の段階的な上昇」を掲げるとともに、具体的な目標値を設定しましたので、その実現に向けて努力していきます。

数値目標	現状値	目標値	備考
若い世代の就労・結婚・子育ての希望が 実現することによる 合計特殊出生率の段階的な上昇	1.50 (平成 26 年)	1.58 程度 (平成 31 年)	2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度に上昇するよう努力